

兵庫県公報

令和元年12月20日 金曜日 第 68 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	1
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	1
公 告	
○ 入札公告（管財課）	2
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	6
病院局公告	
○ 兵庫県立尼崎医療センター総合病院情報システム更新コンサルタント業務に係るプロポーザルの実施（県立尼崎総合医療センター）	6
○ 落札者等の公示	9
公安委員会告示	
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	9
正 誤	
○ 令和元年10月7日付け兵庫県公報号外中	11

告 示

兵庫県告示第723号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和元年12月20日から供用を開始する。

その関係図面は、令和元年12月20日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年12月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 三木宍粟線	加西市西谷町字深田55番1から 同 市西谷町字荒木861番まで	旧	7.0から 15.0まで	228.0	
		新	7.0から 40.0まで	228.0	



兵庫県告示第724号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和元年12月23日から適用する。

令和元年12月20日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「

株式会社豊岡自動車 教習所	株式会社豊岡自動車教習所	豊岡市日撫
------------------	--------------	-------

を
「

株式会社豊岡自動車 教習所	株式会社豊岡自動車教習所	豊岡市日撫
株式会社アールドラ イバーズ西北	西宮北ドライバースクー ル	西宮市山口町

に改める。

公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年12月20日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
兵庫県本庁舎ほか2庁舎で使用するガス 予定数量360,706m³/年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
(入札参加資格審査窓口)
兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4935
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和元年12月20日（金）から令和2年1月6日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課 担当 清水
電話 (078) 341-7711 内線2548

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間等

令和元年12月23日（月）から令和2年1月6日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和2年1月29日（水）午前10時から

場所 兵庫県企画県民部管理局管財課内（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和2年1月28日（火）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年1月27日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)及び(5)に示したガスの供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和2年1月6日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す

環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和元年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ドラッグコスモス加西北条店
 所在地 加西市北条町東南字川端186番6ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社コスモス薬品
 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
 代表者の氏名 横 山 英 昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 住所 代表者の氏名
 株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 横 山 英 昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 令和2年7月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,391平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
53台
 - (2) 駐輪場の収容台数
20台
 - (3) 荷さばき施設の面積
50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
10.7立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時	午後9時45分
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口1箇所、入口1箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日
令和元年11月29日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
令和元年12月20日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和2年4月20日
 - (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和元年12月20日

兵庫県知事 井戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 アグロガーデン飾西店
 所在地 姫路市飾西字三反長258番地 2 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番23号	辻 田 泰 徳
- 3 変更事項
 大規模小売店舗の名称
 (1) 変更前
 (仮称) アグロガーデン新飾西店
 (2) 変更後
 アグロガーデン飾西店
- 4 変更年月日
 令和元年 5 月 16 日
- 5 届出年月日
 令和元年10月 4 日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課
 (2) 縦覧期間
 令和元年12月20日から 4 月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
 (1) 提出期限
 令和 2 年 4 月 20 日
 (2) 提出先
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

病 院 局 公 告

兵庫県立尼崎総合医療センター総合病院情報システム更新コンサルタント業務に係るプロポーザルの実施

兵庫県立尼崎総合医療センターにおける総合病院情報システム更新コンサルタント業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和元年12月20日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立尼崎総合医療センター院長 平 家 俊 男

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立尼崎総合医療センターの総合病院情報システム更新コンサルタント業務委託に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立尼崎総合医療センター総合病院情報システム更新コンサルタント業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

令和2年2月25日（火）から令和3年3月31日（水）までとする。

(4) 履行場所

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号

2 参加資格

(1) 日本国内において過去5年以内に、400床以上の高度急性期又は急性期医療機関において、電子カルテシステムを含む病院情報システムの導入に関して支援した実績が10件以上あること。

(2) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

(6) 兵庫県税を滞納していないこと。

(7) 次のアからウまでに該当する者でないこと（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。）。

ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(ロ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が(イ)に該当する者

イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者

ウ その法人等の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）が上記ア及びロのいずれかに該当する者

3 参加手続

(1) 事務局

〒660-8550 尼崎市東難波町2丁目17番77号

兵庫県立尼崎総合医療センター経営企画部医療情報課

電話(06)6480-7000

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和元年12月20日（金）から令和2年1月8日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 説明会

以下のとおり説明会を開催する。説明会に参加を希望する者は令和元年12月20日（金）から同月24日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に募集要領に記載している所定の方法により事務局まで連絡すること。

- ア 日時
令和元年12月25日（水）午前9時30分から
- イ 場所
兵庫県立尼崎総合医療センター4階 会議室1
- ウ 留意事項
出席は、1参加業者当たり2名以内とする。
事前に参加の連絡がない者の出席は認めない。
- (4) 参加表明書
- ア 提出方法
所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。
- イ 受付期間
令和元年12月24日（火）から令和2年1月8日（水）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和2年1月8日（水）必着とする。
- ウ 提出場所
上記(1)に同じ。
- (5) 質問及び回答
- ア 質問方法
質問については、所定の質問書様式により行うこととし、事務局への持参又は郵送とする。
- イ 受付期間
令和元年12月24日（火）から同月27日（金）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和元年12月27日（金）必着とする。
- ウ 回答方法
令和2年1月6日（月）より、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して順次電子メール又はFAXにより送付する。
- (6) 企画提案書
- ア 提出方法
持参又は郵送とする。
- イ 受付期間
令和元年12月24日（火）から令和2年1月14日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和2年1月14日（火）必着とする。
- ウ 提出場所
上記(1)に同じ
- エ 提出書類
募集要領に定める。
- (7) プレゼンテーション
- ア 企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。
- イ プレゼンテーション実施の日時及び場所等については、参加者に対し別途連絡する。
- 4 当選者の選定、決定及び通知の方法
- (1) 選定方法
選定は、「兵庫県立尼崎総合医療センター総合病院情報システム更新コンサルタント業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。
- (2) 決定方法
委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。
- (3) 選定結果の通知
選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。
- (4) 当選後の取扱い
当選者は、「兵庫県立尼崎総合医療センター総合病院情報システム更新コンサルタント業務委託契約」の契約予定者となる。
- (5) 失格事項
次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者
- イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 留意事項
 - ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
 - イ 提出書類は、非公開とする。
 - ウ 提出書類は、返却しない。
 - エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された企画提案書を無効とすることがある。
 - オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
 - カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。
- (3) 参加に要する費用
本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) その他
詳細は、募集要領による。



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者について、次のとおり公示する。

令和元年12月20日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る建設工事の名称及び数量
県立はりま姫路総合医療センター（仮称）病院棟外電気設備工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月18日
- 4 落札者の名称及び住所
関電工・銭屋電機・サン電設特別共同企業体 大阪市北区中之島2丁目3番18号
- 5 落札金額
4,114,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和元年7月23日

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第253号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和元年12月20日

兵庫県公安委員会

委員長 豊 川 輝 久

- 1 検定の種別及び級
交通誘導警備業務2級

2 実施日時及び場所

(1) 実施日時

令和2年3月28日（土）午前9時から午後5時まで

(2) 実施場所

明石市荷山町1649番地の2
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

3 受検定員

30人

4 受検要件

次のいずれかに該当する者

(1) 兵庫県内に住所を有する者

(2) 兵庫県内の営業所に属する警備員

5 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

イ 法令に関すること。

ウ 車両等の誘導に関すること。

エ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 車両等の誘導に関すること。

イ 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合の応急の措置に関すること。

6 検定の申請手続

(1) 申請期間

令和2年1月7日（火）から同年3月9日（月）までの間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで）

(2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内の営業所に属する警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 提出書類

ア 検定申請書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面1通

(イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面

(イ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

(4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員に達した時点で申請の受付を締め切る。

7 検定申請書の配布

検定申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課において配布している。

8 手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

9 携行品

印鑑及び筆記用具

10 受検についての問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話 (078) 341-7441 内線3424

正 誤

○令和元年10月7日付け（兵庫県公報号外）

兵庫県条例第9号（職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
11	下から 1	平成25年法律第261号	昭和25年法律第261号
12	上から 9	平成25年法律第261号	昭和25年法律第261号